

令和2年度 第2回 かほく市子ども・子育て会議 会議録

○会議の概要

開催日時	令和2年7月30日（木）15時00分から16時30分まで
開催場所	かほく市役所 西フロア 302 会議室
出席者の氏名	委員 西村委員、本多委員、山本委員、古谷委員、星名委員、細井委員、高田委員、喜多委員、岡田委員（以上9名）
	事務局 市民生活部長：丸井 ＜子育て支援課＞課長：中田、課長補佐：澤野、指導保育士：木越、子ども総合センター次長：大浦、係長（子育て支援係）：大根、係長（保育係）：新田 ＜健康福祉課＞課長：越井（以上8名）
欠席委員	2名
傍聴者	0名
議題	(1) かほく市特定教育・保育施設設置運営事業者の公募について ・募集要領（案）に関するご意見、ご質問について 資料1 ・設置運営事業者の公募に係る提出書類について 資料2 ・ 資料3 (2) その他
配付資料	・会議次第 ・資料1：かほく市特定教育・保育施設設置運営事業者募集要領（案）へのご意見、ご質問 ・資料2：令和2年度かほく市認定こども園設置運営事業者提出書類一覧 ・資料3：かほく市特定教育・保育施設設置運営事業者募集要領（案）

○議事要旨

発言者	発言要旨
1 開会	
2 市民生活部長あいさつ	
3 議事	
(1) かほく市特定教育・保育施設設置運営事業者の公募について	
事務局	・今日までに提出された各委員からの意見、質問について、事務局案を示します。 [資料1に基づき説明]
会長	・実施する事業などが加点となるというのであれば、それでも良いと思う。その代わり提出書類については、事業者の熱意や知識、実施事業などを具体的に記載するようなものにすべき。 ・こども園や保育所等は、毎日親子で直接来て、そこで第三者が相談にのったり、支援の必要性をキャッチしたり、子育て支援にとっても重要な役割を果たすと感じている。かほく市が、こういう子育て支援機能を充実したこども園を作るという方向に行くのであれば、そういう記述項目を増やしても良いと思う。
事務局	・提出書類について説明します。 [資料2、3に基づき説明]
会長	・提出書類のうち、様式が示されていないものは？
事務局	・様式1～8は市指定様式ですが、それ以外の提出書類は任意様式としています。

会長	・任意様式であることがわかるように示した方がよい。
事務局	・了解しました。
会長	・『学童保育事業を併設する』などといった、その他の事業提案は提出書類のどこで記述するのか？
事務局	・様式3-4に『(9) その他の事業について (提案)』という欄を設けてあり、そこに記述してもらうことになります。
会長	・様式3-4の大項目タイトルは【開園時間等】であり、様式3-5の大項目タイトルが【その他の提案内容】となっている。その他の事業提案は様式3-5で記述してもらう方がわかりやすいと思う。
事務局	・様式3-4の(9)は、この様式内の事業に関する補足を記述する欄とし、その他の事業提案については様式3-5に新たに欄を設けます。
委員	・様式3-5に『㊦利用者等の苦情処理体制について』とあるが、どのようなことを記述してもらうのか？
事務局	・苦情処理のための第三者委員を含めた対応フローチャートを示してもらう。
委員	・障がいのある児童や被虐待児童の受入についての欄もあるが、これから保育事業を行う法人にとって、この項目は難しいのでは？
事務局	・自由記述欄であり、苦手とする法人もあれば、逆にこの点を強みとする法人もあると思われるので、その法人の考えを示してほしい。
委員	・『㊧地域(区、町会)等との交流や連携について』の欄について、どのようなことを記述してもらうのか？
事務局	・小学校との連携や、地区の祭礼等への参加などが考えられる。
会長	・老人会との交流なども含まれると思うが、書きやすいように例を加えるなどしてはどうか？老人会や小学校などを加えるだけで、イメージしやすくなると思う。
委員	・逆に区、町会という文言を省き、『地域との交流や連携について』としては？その方が法人としてもイメージを膨らませやすく、自由な記述に繋がると思う。
会長	・例を加えると限定されることに繋がるようであれば、省く方がよいだろう。
事務局	・修正します。
会長	・『㊨被虐待児童の受入、対応について』の欄があるが、こども園に期待されるのは受入だけでなく、予防および対応、他機関との連携および支援もある。『虐待の予防、対応、支援(他機関との連携)』などと表現した方が、法人も書きやすいと思う。
事務局	・修正します。
会長	・新しく『子育て支援について(一時保育、保護者支援など)』という項目を加えるのはどうか？この点は、これからの保育事業に対して求められている点だと思う。
委員	・こども園では、お迎えに来た保護者に対し、園長や保育士が声かけをして、保護者が抱えている悩みなどにアンテナを張っている。 ・現在、公立のこども園において、一時保育の専用施設を設置している園はないため、一時保育の利用児童は子どもの輪の中に入りづらい。一時保育専用の設備を持った園があってもよいと思う。そこで保護者が園の様子を感じ、その後の入園に繋がる。
事務局	・子育て支援について記載欄を設けます。

委員	・提出書類が正本1部、コピー10部となっているが、これは紙媒体での提出か？また、様式等はデータで示すのか？
事務局	・様式等はデータで示しますが、紙媒体での提出とします。
委員	・直近3か年分の収支決算書等の提出は、既設法人のみか？
事務局	・既設法人のみ。その旨をわかるように修正します。
委員	・その他にも、登記事項証明書、定款、運営実績や納税証明書なども既設法人のみの提出になると思う。
事務局	・修正します。
委員	・幼児教育の実績がある法人に対して、加点はあるか？
事務局	・加点ではないので、様式3-5で、園の実績や理念などをアピールしてもらい、選定時の採点に繋げてもらう事になる。
会長	・その他に意見、質疑はありませんか？ ・無いようであれば、これで議事を終了します。
4 閉会	